入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和８年10月21日

岩手県立胆沢病院長　鈴木　俊郎

１　一般競争入札に付する事項

（１）　購入等件名及び数量　解析付心電計　一式　※　別表のとおり

（２）　調達件名の特質等　　入札説明書及び別紙による

（３）　納入期限　　令和９年３月 31 日まで

（４）　納入場所　　岩手県立胆沢病院　奥州市水沢字龍ヶ馬場 61 番地

（５）　入札方法

（１）の件名で総価で入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

２　入札参加資格

次の全てを満たす者であること。

（１）　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

（２）　入札日現在で、岩手県で作成した令和８・９・10 年度競争入札参加資格者名簿（物品の製造の請負・物品の売買）において登録を受けていること。

（３）　会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

（４）　事業者の代表者、役員（執行役員含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第６号に規定する暴力団員又は暴力団（同条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ）若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。

（５）　入札参加申請書の提出の日から落札決定の日までの間に、岩手県から物品の製造の請負又は物品の買入れに係る指名停止の措置又は文書警告に伴う非指名の措置を受けていないこと。

（６）　岩手県に本社又は営業所を有し、緊急の場合に即時対応出来るものであること。

３　契約条項を示す場所等

（１）　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒023-0864　岩手県奥州市水沢字龍ケ馬場 61

岩手県立胆沢病院総務課管財係　電話：0197-24-4121　FAX：0197-24-8194

なお、岩手県公式ホームページから入札説明書等をダウンロードすることも可能であること。

（２）　入札説明書及び入札参加申請書（様式）等の配付期間

令和８年10月21日（水）から令和８年11月５日（木）の土日祝祭日を除く午前９時から午後５時まで。

なお、岩手県公式ホームページから入札説明書等をダウンロードすることも可能であること。

（３） ホームページアドレス

https://www.pref.iwate.jp/iryoukyoku/oshirase/index.html

岩手県トップページ＞（県の機関）医療局＞お知らせ

４　入札参加資格申請に関する事項

（１） この一般競争入札への参加を希望する者は、入札参加申請書を令和８年11月５日（木）午後５時までに３（１）の場所に提出しなければならない（郵送可）。

また、入札日の前日までの間において、岩手県立胆沢病院長から当該書類に関し、説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

（２） （１）により提出された書類による審査の結果、入札参加資格を有すると確認された者に限り、入札に参加できるものとする。

５　質問書の受付及び回答方法

仕様書等に対して質問がある場合は、書面（任意様式。FAXによる提出可）により、令和８年10月29日（木）午後５時までに、３（１）に示す照会先に提出すること。また、回答は、質問者及び入札参加者に対し、令和８年11月５日（木）午後５時までにFAXにより送信する。

６　入札及び開札の日時及び場所

令和８年11月18日（水）10時45分　岩手県立胆沢病院　２階大会議室

（入札書は直接持参すること。郵便、電報、電送その他の方法による入札は認めない。）

７　その他

（１） 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

（２） 入札保証金

入札金額に100分の110を乗じて得た額の100分の３以上の額を納入すること。

ただし、医療局財務規程第184条の規程に基づく要件を満たすことを確認した場合に免除することがある。

（３） 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

（４） 契約書作成の要否　要

（５） 落札者の決定方法

医療局財務規程（昭和51年岩手県医療局管理規程第６号）第190条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（６） その他　詳細については、入札説明書による。